

## 国民健康保険・後期高齢者医療保険加入者の方へ

トピック  
4医療費のお知らせを  
発送します

国民健康保険及び後期高齢者医療制度被保険者の方へ、2月上旬以降に医療費のお知らせをお送りします。このお知らせは、医療費控除の申告手続きで医療費の明細書として使用できます。ただし、令和4年11月・12月診療分の医療費や、医療費控除の対象となる支出でお知らせに記載がないものは、領収書が必要です。

## 国民健康保険

## ■送付時期（年2回）

- R3.11月～R3.12月診療分（R4.8月に送付済）
- R4.1月～R4.10月診療分（R5.2月上旬以降送付）

## 後期高齢者医療制度

## ■送付時期（年3回）

- R3.12月～R4.3月診療分（R4.7月送付済）
  - R4.4月～R4.7月診療分（R4.11月送付済）
  - R4.8月～R4.11月診療分（R5.2月上旬以降送付）
- ※再発行をご希望の際は、お問い合わせください。

## 健康診断を受けましょう

今年度の特定健診及び後期高齢者健康診査の最終受診日が迫っています。未受診の方はお早めにお申し込みください。

## ■最終受診日

## 個別検診 1月31日(火)

※個別検診の申し込みは各医療機関にお問い合わせください。

## 集団検診 1月28日(土)

※集団検診の女性限定日の最終日は1月30日(月)です。  
※集団検診の申し込みは健康増進課で受付しています。

健康増進課 ☎(32)8905

## 人間ドック検診費用助成

国民健康保険及び後期高齢者医療制度被保険者の人間ドック検診費用助成は、3月31日(金)までの受診が対象となります。希望される方は、期限内にお申し込みください。

※令和4年度中に特定健診または後期高齢者健康診査を受診した方は、助成対象外となります。

## ■申込期限 1月31日(火)

## ■問い合わせ先

市民課 ☎(32)8895

## 消防署に高規格救急車が新たに配備されました

石橋地区消防組合消防本部（管轄区域：下野市、壬生町、上三川町）に、総務省消防庁より高規格救急車が配備されました。12月7日より運用を開始しています。



## 高規格救急車の概要

高規格救急車とは、救命救急士が行う救命措置に必要な資器材を搭載し、気管挿管や薬剤投与など特定行為を実施するスペースが確保された高機能・高性能な救急車です。

自動心肺蘇生器も搭載しており、従来はできなかった現場から救急車までの搬送の間の心肺蘇生（胸骨圧迫）を中断せずにできるようになりました。

## 水道管などの凍結に注意

トピック  
5

寒さが厳しくなると、水道管の水が凍って出なくなったり、水道管が破裂したりする事故が起こります。特に、水道管が屋外に露出している場所や風当たりの強い日かげ、北側にあるところは、凍りやすいため注意が必要です。

## 寒い時の対策

露出している水道管は、発泡スチロール製の保温材などで保温しておくといいでしょう。メーターボックス内の保温は、

発泡スチロール製の保温材や布切れなどを濡れないようにビニール袋に詰め、メーターボックスの中に入れておくと効果的です。

## 凍ってしまったときは

蛇口の場合はタオルをあて、その上からぬるま湯をゆっくりとかけてください。熱湯を急にかけると、ヒビ割れをおこした



り破裂する場合があります。

水道管が破裂したときは、メーターボックス内の止水栓（バルブ）を閉めて、市指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。アパートやマンションの場合は、建物の管理者にご連絡ください。

## ■問い合わせ先

水道課 ☎(32)8911

